

平成 30 年度

第 16 回芽室町教育委員会会議
(公開用)

平成 31 年 2 月 26 日

芽室町教育委員会

会議録

平成31年2月26日第16回芽室町教育委員会会議を芽室町中央公民館2階図書資料室で開催した。

○開会時間 15時30分

○閉会時間 17時21分

○出席委員	教育長職務代理者	西 村 嘉 博
	委員	山 口 祥 子
	委員	田 口 聰 明
	委員	鳥 本 和 宏
○欠席委員	なし	

○出席職員	教育長	武 田 孝 憲
	学校教育課長	松 浦 智 幸
	社会教育課長	日 下 勝 祐
	図書館長兼図書館係長	藤 澤 英 樹
	学校教育課総務係長	中 田 雅 彦
	学校教育課学校教育係長	一 色 真由美
	社会教育課社会教育係長	大 石 秀 人
	社会教育課スポーツ振興係長	大 橋 肇

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 前会議録の承認
- 日程第3 教育長の報告
- 日程第4 報告第37号 区域外就学認定の件（非公開）
- 日程第5 報告第38号 芽室町奨学金貸付の件（非公開）
- 日程第6 報告第39号 平成31年度芽室町一般会計教育費予算（理事者ヒアリング結果）の件（非公開）
- 日程第7 議案第36号 芽室町教育支援委員会具申の件（非公開）
- 日程第8 議案第37号 芽室町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則制定の件
- 日程第9 議案第38号 平成30年度芽室町文化賞等受賞者決定の件（非公開）
- 日程第10 議案第39号 平成30年度芽室町スポーツ賞等受賞者決定の件（非公開）
- 日程第11 議案第40号 芽室町社会教育推進中期計画策定の件
- 日程第12 議案第41号 平成31年度芽室町一般会計教育費予算の議案に対する意見申し出の件（非公開）
- 日程第13 議案第42号 条例改正（芽室町教育活動指導助手設置条例中一部改正）の議案に対する意見申し出の件（非公開）
- 日程第14 議案第43号 条例改正（芽室町スクールライフアドバイザー設置条例中一部改正）の議案に対する意見申し出の件（非公開）
- 日程第15 議案第44号 条例改正（芽室町生涯学習推進アドバイザー設置条例中一部改正）の議案に対する意見申し出の件（非公開）
- 日程第16 議案第45号 条例改正（芽室町ふるさと歴史館設置及び管理条例中一部改正）の議案に対する意見申し出の件（非公開）
- 日程第17 議案第46号 平成30年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件（非公開）

◎日程第1「会議録署名委員の指名」

○武田教育長 本日の委員会の出席は、全員の5名であります。

教育長及び在任の過半数が出席しておりますので、本日の委員会は有效地に成立をしております。

これより、第16回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、手元に配付のとおりでございます。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでありますけれども、本日

の会議録署名委員に、西村嘉博教育長職務代理者を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

◎日程第2「前会議録の承認」

○武田教育長 次に、日程第2「前会議録の承認」でありますけれども、別紙議事録のとおりでありますけれども、御異議ありませんか。
(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、前会議録については承認をいたします。

◎日程第3「教育長の報告」

○武田教育長 次に、日程第3「教育長の報告」についてであります。

お手元に各課の所管事務について資料を配付しておりますが、私からは、本日配付しております2月15日の日、十勝管内市町村教育委員会教育長会議において、十勝教育局から示されました平成31年度の十勝管内教育推進の重点素案について報告します。

十勝管内の教育推進の留意点につきましては、各教育委員会の教育方針並びに学校の経営方針などに反映できるように、従来は4月の教育長会議より早い時期に素案が示されるようになりました。今後、意見等を聞きながら取りまとめて、4月の十勝開催の教育長会議に、校長会議において最終的に方針として説明がされるところであります。詳しい内容については、本日説明はいたしませんけれども、平成31年の重点として教育局の取り組み、そして教育委員会、学校において検討をいただきたい内容が具体的に示されておりますので、このことにつきましては、20日の校長会議、25日の教頭会議においても同様の報告をしております。今後、何らかの形で盛り込まれる形になるというふうに考えているところであります。

私からは以上でありますけれども、学校教育課所管事業、社会教育所管事業で、事務局から特に報告があればお願ひいたします。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 学校教育課所管事業の主なものについて、御報告をさせていただきます。

2月7日に第2回芽室町教育支援委員会を開催しておりまして、本日この後、議案として審議案件ということで議案提案をさせていただきたいと思っております。それと最後、次のページの学校教育課の対応ですけれども、昨日、中学生による1日教育委員ということで実施をさせていただきまして、模擬教育委員会の後、教育委員の皆様と中学生との意見交換等を実施したところでございます。

以上で、報告を終わります。

○武田教育長　社会教育課長。

○日下社会教育課長　社会教育課所管事業について、主なものを説明させていただきます。

1月31日ですけれども、平成30年度の西部十勝社会教育委員研修会が鹿追町で開催され、それに出席してございます。また、2月4日から6日にかけてめむろ柏樹学園の学園祭が行われ、作品展の展示と芸能発表が行われております。

次のページになりますて、2月14日ですけれども、平成30年度の芽室町読書感想文コンクール表彰式が開催されております。

以上です。

○武田教育長　ただいま報告がありましたけれども、何か質疑等ございますか。

よろしいですか。

(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長　それでは、議件に入らせていただきます。

◎日程第4「報告第37号区域外就学認定の件（非公開）」

○武田教育長　日程第4「報告第37号区域外就学認定の件」については、公開することにより個人の権利を侵害するおそれがある事項になっておりますので、非公開としたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「よろしいです」と発する声あり)

○武田教育長　異議なしと認め、非公開といたします。

以下、非公開

◎日程第5「報告第38号芽室町奨学金貸付の件の件（非公開）」

○武田教育長　次に、日程第5「報告第38号芽室町奨学金貸付の件」についても、公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項に当たりますので、非公開としたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「よろしいです」と発する声あり)

○武田教育長　異議なしと認め、非公開といたします。

以下、非公開

◎日程第6「報告第39号平成31年度芽室町一般会計教育費予算（理事者ヒアリング結果）の件（非公開）」

○武田教育長　続きまして、日程第6「報告第39号平成31年度芽室町一般会

計教育費予算（理事者ヒアリング結果）の件」については、教育事務に関する議会の議案について、町長への意見の申し出に関する事項でありますので、非公開としたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「よろしいです」と発する声あり）

○武田教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

以下、非公開

◎日程第7「議案第36号芽室町教育支援委員会具申の件（非公開）」

○武田教育長 次に、日程第7「議案第36号芽室町教育支援委員会具申の件」については、公開することにより個人の権利を侵害するおそれがある事項に当たりますので、この件につきましては非公開としたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「はい」と発する声あり）

○武田教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

以下、非公開

◎日程第8「議案第37号芽室町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則制定の件」

○武田教育長 次に、日程第8「議案第37号芽室町立学校運営協議会の設置等に関する規則制定の件」について説明を願います。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 日程第8「議案第37号芽室町立学校運営協議会の設置等に関する規則制定の件」について御説明をさせていただきます。

37ページに、今回の制定の説明が書いてありますとおり、各学校における学校運営協議会、コミュニティ・スクールの設置等に関する規則を制定しようとするものでございます。

具体的な中身について、33ページにお戻り願いたいと思います。

芽室町立学校運営協議会の設置等に関する規則ということで、第1条は目的でございます。第2条が設置ということで、この目的達成するために所管する学校ごとに協議会を設置することができるとし、ただし、二つ以上の学校の運営に関して、相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、二つ以上の学校について一つの協議会を設置することができるとしているものです。第3条は、委員ということで、今、協議会委員が15人以内としております。ただし、先ほど二つ以上の学校が一つの協議会を設置する場合にあっては20人以内ということで定めているものでございます。第4条については、任用ということで、委員の任期は1年として再任は妨げないとしております。また、第5条につきまし

ては、この委員については地方公務員法の特別職の身分を要することから、守秘義務等が課せられるということを規定しております。第6条は、報償費で、協議会の開催に当たって委員会の会議出席ごとに報償費を支払うということで、報償費の額は別に定めるとしておりますけれども、現在は1回当たり1,500円ということで取り進めていくものでございます。第7条は、協議会の役割となっております。

次のページ、35ページから。第8条は、協議会が学校運営に関する評価を年1回以上行うということを規定しております。また、第9条は、住民の参加促進の条項ということになっております。第10条については、協議会の組織ということで、会長及び副会長など組織として規定しているもので、第11条は運営に関して規定しているものであります。

36ページにありますとおり、12条は会議の公開という形になっておりますけれども、原則公開ですけれども、出席委員の3分の2以上で公開しないことができることとなっております。13条は、研修等に関する規定、また、14条については指導及び助言に関する規定、15条は、委員の解任に関する規定を定めているほかです。16条は、委任規定を定めているものでございます。

附則として、この規則は、平成31年4月1日から施行しようとするものでございます。

なお、38ページは、様式として第2条第2項で各学校からの申請という部分での申請様式を定めているものでございます。

以上、御審議、御検討のほどよろしくお願ひいたします。

○武田教育長 説明が終わりましたので、これより質疑をお受けしたいと思います。

また、協議会等ではこんなふうにお知らせをすると思思いますけれども、特に何か。

よろしいですか。

(「はい」と発する声あり)

○武田教育長 特になければ、お諮りしたいと思います。

議案第37号について、原案のとおり決定することで御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、議案37号については、原案どおりに可決をいたしました。

◎日程第9「議案第38号平成30年度芽室町文化賞等受賞者決定の件（非公開）」
◎日程第10「議案第39号平成30年度芽室町スポーツ賞等受賞者決定の件（非

公開)」

○武田教育長 次に、日程第9「議案第38号平成30年度芽室町文化賞等受賞者決定の件」及び日程第10「議案第39号平成30年度芽室町スポーツ賞等受賞者決定の件」については、公開することにより個人の権利を侵害するおそれがある事項に当たりますので、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

以下、非公開

◎日程第11「議案第40号芽室町社会教育推進中期計画策定の件」

○武田教育長 次に、日程第11「議案第40号芽室町社会教育推進中期計画策定の件」について説明を願います。

社会教育課長。

○日下社会教育課長 日程第11「議案第40号芽室町社会教育推進中期計画策定の件」について御説明をいたします。

49ページをご覧ください。

平成31年2月12日付で、芽室町社会教育推進中期計画について答申をいただいております。別冊で関係資料を添付してございます。

これまでの経過につきましては、平成29年の12月21日に計画の策定を委員会のほうに諮問させていただいて、今まで計画策定の議論については会議を5回、そして平成30年12月に原案を決定し、その後、教育委員の皆様には12月の教育委員会で、協議案として説明をさせていただきました。その後、年が明けまして1月7日から2月7日までパブリックコメント、町民の意見を聞いたわけですけれども、ここでは意見はございませんでした。その期間中、議会の所管委員会のほうにも内容を説明させていただいたところでございます。

教育委員の皆様に御説明をさせていただいた以降に、この計画について修正点というのは、大きな修正点というのはございませんでした。修正した箇所については、西暦表示と元号表示を上位計画であります総合計画ですとか、教育振興基本計画と合わせた表記とさせていただいたこと、あとは若干の御審議がありましたので、そこら辺の表記を直したというのみでございまして、ほかは12月に採用させていただいた内容と変更はございません。

以上、芽室町社会教育推進中期計画についての策定について御審議をいただきたいと思います。

○武田教育長 説明が終わりましたので、変更の件につきまして何か質疑等

あればお願ひいたします。
特にございませんか。
よろしいですか。

(「はい」と発する声あり)

○武田教育長 特になければ、お諮りしたいと思います。
議案第40号について、議案どおり決定することで御異議ありませんで
しょうか。

(「異議なし」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、議案第40号については、原案どおり可決を
いたしました。

◎日程第12「議案第41号平成31年度芽室町一般会計教育費予算の議案に対する意見申し出の件（非公開）」

◎日程第13「議案第42号条例改正（芽室町教育活動指導助手設置条例中一部改
正）の議案に対する意見申し出の件（非公開）」

◎日程第14「議案第43号条例改正（芽室町スクールライフアドバイザー設置条
例中一部改正）の議案に対する意見申し出の件（非公開）」

◎日程第15「議案第44号条例改正（芽室町生涯学習推進アドバイザー設置条例
中一部改正）の議案に対する意見申し出の件（非公開）」

◎日程第16「議案第45号条例改正（芽室町ふるさと歴史館設置及び管理条例中
一部改正）の議案に対する意見申し出の件（非公開）」

◎日程第17「議案第46号芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申
し出の件（非公開）」

○武田教育長 次に、日程第12「議案第41号平成31年度芽室町一般会計教
育費予算の議案に対する意見申し出の件（非公開）」から日程第17「議案
第46号平成30年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見
申し出の件（非公開）」までの6件については、教育事務に関する議会の
議案について、町長への意見の申し出に関する事項になりますので、非
公開としたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発する声あり)

○武田教育長 それでは異議なしと認め、非公開といたします。

以下、非公開

以上、本日予定された議事日程は終了いたしましたけれども、委員の
皆さんから何かございますか。
ありませんか。

(「ありません」と発する声あり)

- 武田教育長 事務局から、何かありませんか。
なければ、今後の日程について説明 。
- 中田総務係長 本日、お配りの今後の日程について説明いたします。
- 3月の教育委員会臨時会議を3月14日木曜日15時30分から公民館2階図書資料室で行います。
- 3月の教育委員会会議は3月26日火曜日15時30分から公民館図書資料室で行います。
- その他でございますけれども、3月9日9時30分から、芽室町文化賞、スポーツ賞等授賞式を行います。3月15日金曜日ですけれども、町内中学校の卒業式をそれぞれ行います。3月22日金曜日は小学校の卒業式。3月26日火曜日、平成30年度退職・転任、校長・教頭の激励会を18時から公民館2階講堂で行う予定となっております。
- なお、新年度4月以降で記載はございませんけれども、4月3日に新しい教職員の辞令交付式、また、夜には歓迎会の予定となっております。
- また、4月8日午前中に小学校が入学式、午後からは中学校の入学式で、4月9日は上美生小学校の入学式となっております。
- 以上です。
- 武田教育長 スケジュール等ですね、調整のほうよろしくお願ひしたいと思います。
- なければ、第16回の教育委員会会議を終了したいと思います。

会議録署名 教育長 武田孝憲
会議録署名 教育長職務代理者 西村嘉博